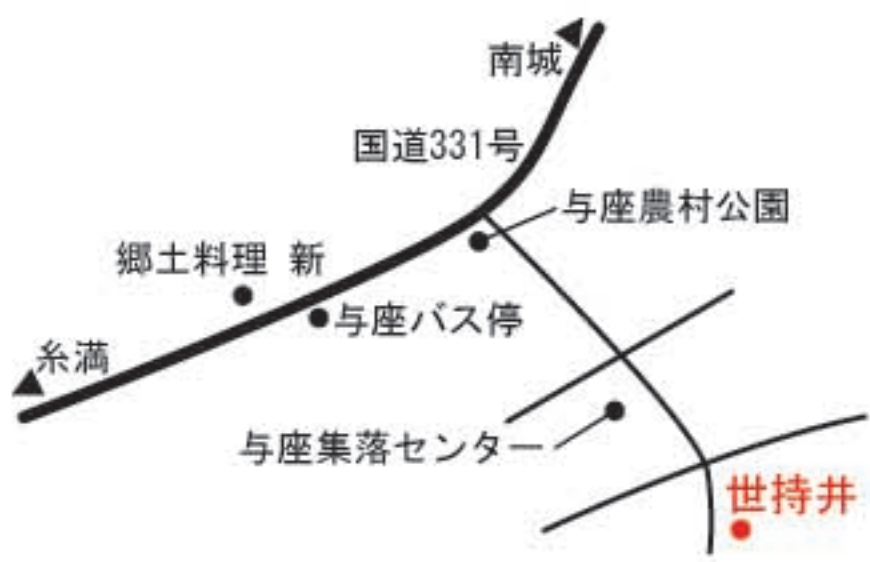




湧水 カー 地域の井

ユムチガー 世持井

所在地／八重瀬町字与座小字前原



その昔、与座・仲座の共同井戸として人々の生活を支えていた「世持井（ユムチガー）」。

平成18年の大修理でかつての形態とは異なっているが、以前は馬や牛を洗う場所（ンアマミシー）、洗濯所、男性、女性の水浴場、飲料水汲場に区別されていた。その豊富に湧き出る水は、水道が普及しなくてもしばらくは飲料水以外の生活用水として使用され、地域

住民の生活を潤っていたという。戦時中は、水を求めて遠方からも人々が押し寄せ、またカーの周囲にあった日本軍部隊の兵隊も使用していたそうだ。

「夏はひんやり冷たくて、冬はまるで沸かしたような温水で、昔はみんなあのカーで体を洗っていたんだよ。」「戦前は、お家で茹でたからし菜をざるに入れてカーまで持って行ってね、水に浸したからし菜を足で踏んで苦みをとっていたんだよ。私たちににとっては『命のカー』さあ。」と、昔の生活を懐かしみながら、現在でも心のよりどころであると人々は語ってくれた。

東部清掃基幹改良完了

四月一日、本格稼働へ

東部清掃施設組合清掃工場は、家庭ごみを主とする一般廃棄物の処理を目的とし、西原町、与那原町、佐敷町（現南城市）で構成している一部事務組合である。

昭和60年から現清掃工場が稼働したが、施設の老朽化と大量消費、生活様式の多様化に伴って発生変化するごみの現状を踏まえ、平成18年9月から排ガスを処理する集塵装置を電気式からフィルター式への変更を主とした基幹改良工事に着手している。改良工事が完了すると煤塵及びダイオキシン類の排出が大幅に抑制されることとなる。

現在、同組合は平成20年4月1日の本格稼働に向けて作業は大詰めを迎えている。

基幹改良後の施設概要

当施設の広さは、約6,000㎡、処理能力は1日98トンである。最新の機器を備え、焼却炉は850℃～950℃でごみを燃やして灰にする。ろ過式集塵器では、排ガスの中の細かなダストなどを取りきれいに排ガスを処理している。不燃ごみは“不燃ごみ選別装置”で選り分けられ、アルミ選別機などでリサイクル資源として再利用される。

循環型社会を推進するために

当組合の構成市町は、近年の都市化により急速に人口が増加しており、適切なごみ処理を行う必要があった。循環型社会の構築のため、次の諸施策に取り組んでいる。

①循環型社会の構築

当組合では、住民・事業者・行政がごみ問題に三位一体で取り組み、「循環型社会」実現に向け努力する。

②ごみの排出抑制

ごみ問題解決には、ごみの排出抑制が最も重要である。「生ごみ対策」「マイバック運動の推進」「環境教育の充実」「ごみ処理費用の適正化」を最重点に取り組む。

③ごみのリサイクル

古紙、古布、段ボール、ペットボトルなど不用物の内、リサイクルが可能なものについては積極的に取り組む。

④廃棄物処理の適正化

ごみの排出抑制、リサイクルの推進によって、ごみ量を抑制し、残りのごみについても適正な処理を行う。



基幹改良後の稼働を待つ東部清掃施設組合清掃工場

発生から最終処理が原理原則

当組合では、ハード・ソフト両面から様々な取り組みを行っている。

ごみ処理は、発生から最終処理が原理原則、自ら出したごみは、自らの手で処理する

急がれる最終処理施設の建設

ものである。

しかしながら、当組合を始め、サザン協を構成する市町には、焼却施設を有する中間処理は行っているものの、焼却残渣などを処理する最終処理施設を持っていないため、中部の倉浜衛生施設組合の最終処分場に処理をお願いしているのが現状である。

それを解決するために立ち上げたのがサザン協である。サザン協の前身である「南廃協」（平成15年5月に発足）は、最終処分場の建設を目指し、鋭意取り組みを進め、糸満市大度地区への建設候補地の地域同意は取り付けたが、周辺地域などの理解が得られず平成18年12月に事業推進を断念した経緯がある。これらの経験と反省を生かし「サ

ザン協」において、平成19年8月に施設建設選定部会（第一部会・照屋義実会長）は、①被覆型最終処分場②被覆型最終処分場+灰溶融施設③ガス化溶融施設の三案の処理方式を答申したものの、理事会での決定はまだみていない。4年の期間で、当初の焼却残渣を引き受けることとなった倉浜衛生施設組合。受け入れ期間は平成22年度までと猶予はない。一日も早い自前の処理施設への取り組みが急がれる。今後増大が予測されるごみの量、自然環境に対する住民意識の変化、地球規模での環境問題への取り組みなど、ごみ問題に対する前途は厳しい。

「当組合では、これらごみ問題を抜本的に解決するためにもサザン協を核とするごみ処理施設の一元化に取り組まなければならない。これは、南部全体の喫緊の課題である。」と東部清掃施設組合で技術管理を担当する久場川係長は結んだ。

シリーズ

ごみ問題に向けた南城市の取り組み

南部地域のごみ処理建設に取り組んでいるサザンクリーンセンター推進協議会の構成市町（与那原町、八重瀬町、南城市、豊見城市、西原町）の第一線でがんばっている担当課長に、それぞれの地域の取り組みについて聞く。

前号の八重瀬町に続き、今回は南城市生活環境課の伊集稔課長に「南城市のごみ減量に向けた取り組み」「これからの課題と展望」「サザン協へ期待すること」の三点を中心に聞いた。

ごみ減量化に向けて

南城市では、去る平成19

年3月に「南城市一般廃棄物処理基本計画」を定め、この計画に基づいてごみ処理のため



南城市の取り組みについて語る伊集稔課長（右）

に諸施策を推進しているところである。

ごみ排出量は、県内他の市町村に比べて比較的低水準で推移しているものの、生ごみの割合が高いことやプラスチック系ごみの増加、再利用可能な資源ごみが廃棄されていることなど、様々な課題がある。そのため、各家

庭から排出される生ごみの処理に対し3万円を限度に補助する制度を推進している。また、旧大里村を中心に集団回収を行い、自治会や婦人会への助成を行っている。

当市は厳しい財政環境ではあるが、ごみ問題を解決するため、当分の間はこの制度を継続していきたいと思う。

これからの課題と展望

当市のごみ問題の解決には様々な課題を含んでいる。一つ目には、生ごみや事業所から排出されるごみの資源化が十分行われていない点。二つ目は、収集・運搬の開始時間など市全体で統一されていない点。三つ目は、島尻環境美化センター、東部清掃施設組合清掃工場の老朽化がある。四つ目に、当市には一般廃棄物最終処分場を有していないため、他の地域に委託している状況にある。そのため、サザンクリーンセンター推進協

議会を中心に南部地区の最終処分場の用地や施設内容について、鋭意協議が進められている。五つ目に、不法投棄の問題がある。不法投棄防止のための看板設置、パトロールの実施などに取り組んでいるが、抜本的な解決には至っていない。

六つめに、台風や地震など大規模災害時の廃棄物処理の問題がある。これらの課題解決のため、当市では多くの施策事業を進めているが、十分な成果を上げるためには、地域住民の皆様



不法投棄の課題解決が急がれる

の理解と協力が不可欠である。

サザン協へ期待すること

南部地域におけるごみ処理最終処分場の建設について、構成首長が中心となりサザン協により事業推進に奮闘しているが、処理方式、場所が未定となっている。

今後のサザン協の取り組みに期待したいと伊集課長は話す。

サザン協正副会長会議

サザンクリーンセンター推進協議会（古堅國雄会長）では、1月11日（金）16時から那覇市の壺川ビルで正副会長会議を開催した。この日は、古謝南城市長、神谷八重瀬町議会議長の両副会長が出席した。話し合いでは主にサザン協の基本計画、今後のスケジュール等について話し合われた。

南部広域で取り組むごみ処理方式としては平成19年8月、施設建設選定部会（照屋義実部会長）より①被覆型最終処分場②被覆型最終処分場+灰溶融施設③ガス化溶融施設の三案が提案され、理事会の議を得る方向になっている。



基本計画や今後のスケジュール等について協議した

会議は、一つに、糸満市が平成19年12月の定例市議会に於いて、南廃協事業を清算し新たにサザン協へ加わることを前提とした規約修正案への議会同意が取り付けられたこと。二つに、同市は、当面の処理については既存施設を改良して対処

していくとして、将来、サザン協に加入する意向を示したことで、サザン協ではこれまでの基本計画の見直し、取り組みに変更があることも予想されるとして推移を見極めることとなった。

古堅会長は「糸満市を含めたサザン協の一元化に向けた取り組みは果敢に進めていく。ガス化溶融方式案については将来的に必要なことも予想されるだろう。しかし、现阶段では補助の対象外となる可能性も考えて、既存施設を最大限に活用する方向で検討していくべきである。」と話した。

今後、理事会の開催も含め、サザン協構成市町が糸満市も含め一体となり方向性を打ち出していくこと、将来のごみ処理計画の広域化に向けた取り組みを引き続き検討していくことなど、さらに関係市町長会議で議論を深めていくことを確認した。

糸満市南廃協事業清算

「南廃協」の上部組織である南部広域行政組合は、糸満市が「南廃協」における共同事業を清算するため同組合の規約変更について手続きを進めていた。

このほど糸満市の12月10日の定例市議会での議決を含む構成市町村の議会議決で、市町村の協議が調ったとして県へ規約変更の許可申請を行っていたところ、平成20年1月18日にその許可があり、2月1日をもって施行されることとなった。

なお、サザン協を構成する五市町に正式に糸満市が加入する問題については、今後の協議を重ねた上で結論が出されることとなる。

事務局だより

イタリア南部のナポリでごみ収集が完全に停止したという。一部暴徒化した市民のショッキングな映像と共に、年明け早々のニュースに聞き入った方も多いはずだ。ナポリをはじめ、すべての埋め立て処分場が満杯になったイタリア南部カンパニア州のごみ危機。州内で路上や中間施設に放置されたゴミは10万トンを超えたとされる。

対岸の州知事は「人がおぼれかけているときはまず助けることだ」と真っ先に支持を表明したようだ。プロデー首相は今回のごみ危機を「イタリアの恥」と繰り返し、他の19州へのごみ移送について直接説得に乗り出した。多くの知事は受け入れる方向だ。

ごみ収集は行政の重要な住民サービスだ。処理を埋め立てに頼ってきたナポリは、新たな処分場が造れなかった瞬間から、ごみ処理の破綻が始まった。一連の問題を調べることで年頭に強く思った。「ごみ問題をもっと真剣にとらえよう。」破綻の足音が忍び寄る前に…。

(名)

サザン協H20年2月のスケジュール

上旬	全体部会への説明
中旬	構成市町議会へ説明
下旬	構成市町住民へ説明

発行者
サザンクリーンセンター
推進協議会会長 古堅國雄

住所
〒901-0401 島尻郡八重瀬町
字東風平965番地

電話
098(998)8857

FAX
098(998)9420

http://sazankyo.net